

2 年度 債務負担行為見積書

局名 スポーツ局 所属名 スポーツ課 (直通 045-285-0795) (単位 千円)

事項	山岳スポーツセンター指定管理費

	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
		期間	金額	期間	金額	特定財源			一般財源
						国庫支出金	県債	その他	
見積額	11,945		-	令和2年度 ～ 令和3年度	11,945	-	-	750	11,195

査定額	11,945		-	令和2年度 ～ 令和3年度	11,945	-	-	750	11,195
-----	--------	--	---	---------------------	--------	---	---	-----	--------

事業概要等

1 事業の概要

県立スポーツ施設である山岳スポーツセンターについては、平成18年4月より地方自治法第244条の2に基づき指定管理者制度を導入しており、令和2年4月1日から令和4年3月31日まで指定管理期間を2年間延長することとなっている。このたび、延長期間に係る人件費単価の上昇分を指定管理料に反映させるとともに、スピードウォール整備に伴う指定管理料の増額分について債務負担行為を設定する。

2 限度額の積算内訳

年度	指定管理料	財源内訳	
	山岳スポーツセンター	特定財源	一般財源
R2	5,744	300	5,444
R3	6,201	450	5,751
計	11,945	750	11,195

【調整の内容】

要求どおり計上。